

平成28年度組織編成の特色

- 市民の暮らしに身近な分野、なかでも、子ども、福祉、安全・安心にかかる実施体制を強化
- 都心部の機能強化や魅力あるまちづくりを強力に押し進める体制を整備
- 施策の推進や権限移譲対応のために279人を増員する一方で、民間活用の推進や既存組織の最適化などにより283人を減員

○総定員…9,735人（H27比▲4）
 ○組織数(係以上)…2,670（H27比▲15）

生活の質の向上

子ども

- ★**市立保育所に保育士の増員（+4）**
特別保育（休日保育・2時間延長保育）を1箇所拡大するなど、保育サービスの充実を図る
- ★**子育て支援コンシェルジュの増員（嘱+2）**
保護者の個々のニーズに応じた教育・保育サービス等に関する相談支援体制の充実を図る
- ★**家庭復帰や里親等委託の推進（+2）**
社会的養護が必要な子どもたちが家庭環境で暮らすことができるよう、支援体制の充実を図る

安全・安心

- ★**生活安全・危機管理担当理事の新設（+1）**
防犯・交通安全対策及び防災・危機管理対策等を統括し、総合的に推進
- ★**救急隊の増隊（+3）**
都心部を中心とした救急需要に的確に対応
- ★**消防団員の教育訓練の充実・強化等（+1）**
地域防災力の向上に向けて体制を強化
- ★**放置自転車対策の強化（嘱+2）**
天神地区等での夜間・休日の増加に的確に対応

教育

- ★**学校を窓口とした子どもの貧困対策推進（嘱+3）**
関係各局の貧困対策事業と児童生徒を結び、学力の向上や基本的生活習慣の定着を支援
- ★**学校施設開放の運営一元化（嘱+2）**
市民の利便性向上と学校及び地域の負担軽減のため、教育委員会に窓口を集約
- ★**特別支援教育の充実（嘱+1）**
特別支援学校に配置している学校看護師を増員し、医療的ケアの支援体制を充実

健康・医療・福祉

- ★**健康先進都市づくりの推進（+3）**
超高齢化に対応する健康医療福祉の先進都市モデルづくりを企業・市民と一体となって推進
- ★**ケースワーカーの増員（+16）**
生活保護における業務執行体制の強化
- ★**生活保護適正実施の推進（嘱+2）**
不正受給が疑われる事案への調査体制を整備
- ★**生活困窮者自立支援の推進（+1）**
生活困窮者に対する支援等を充実させ、自立を促進
- ★**高齢者の生活支援体制の強化（+1）**
多様な主体による高齢者の生活支援や介護予防活動の支援体制を強化
- ★**手話通訳者の配置（嘱+7）**
全ての区役所において、聴覚障がい者のコミュニケーションを支援

市民サービス

- ★**基幹系システム刷新の推進（+7）**
市民サービスの向上を図るとともにコストを抑制するため、住民記録などのシステム刷新等を推進
- ★**屋外広告物の行政窓口一元化（+4、嘱+5）**
複数の手続きのワンストップ化を図るため、申請窓口など全ての業務を各区役所から住宅都市局に集約
- ★**証明サービスコーナー(SC)の新設（+4、嘱+8）**
窓口混雑の緩和や利便性の向上を図るため、博多・天神に続き、香椎副都心公共施設に証明SCを新設

その他

- ★**女性活躍の推進（+1）**
企業や市民に向けた女性活躍施策を推進

都市の成長

産業振興

- 港湾・空港の整備・振興体制の一元化**
更なる都市機能及び魅力の向上を図るため、経済観光文化局から空港に関する施策を港湾局に業務移管【港湾空港局に名称変更】
- 国家戦略特区の推進体制整備**
特区を活用した取組みをさらに推進するため、理事を新設し、経済観光文化局の業務の一部を総務企画局に集約
- ★**エネルギー関連産業の振興（+4）**
水素エネルギーを含むエネルギー関連産業の振興や国内外でのビジネス展開を促進
- ★**青果市場のブランド化推進（+2、嘱+2）**
コールドチェーンの確立や残留農薬の検査体制の強化等により、安全・安心を柱とした新市場のブランド化を推進
- ★**鮮魚市場の高度衛生管理整備事業の推進（+3）**
卸売場等を高度な衛生管理に対応する施設として整備し、水産物の流通拠点としての機能強化を図る

観光・文化

- クルーズ船の誘致・受入調整に係る体制整備**
クルーズ船の誘致と観光バスの運行調整や駐車場の確保を一体的に行うため、港湾局から経済観光文化局に業務の一部を移管
- ★**国際スポーツ大会の開催・招致（+1、嘱+1）**
ラグビーワールドカップや世界水泳選手権の開催準備等の体制を強化
- ★**文化施設整備の推進（+1）**
拠点文化施設整備や文化施設の管理運営に取り組む
- ★**文化財活用推進のための体制強化（+2）**
文化財の教育普及・観光への活用を推進

まちづくり

- 都心部のまちづくりの推進体制整備**
天神・博多駅周辺の機能強化やウォーターフロント地区の再整備、BRTを始めとした都心交通戦略等の一体的推進のため、総務企画局からウォーターフロントに係る業務を住宅都市局に移管し、新たな体制を整備
- 跡地のまちづくりの推進体制整備**
跡地の活用について、まちづくりの視点から総合的に推進するため、農林水産局及び教育委員会から青果市場跡地及び箕子小跡地に係る業務を住宅都市局に移管し、新たな体制を整備
- ★**九大箱崎キャンパス跡地のまちづくり（+3）**
都市基盤や公共施設の配置及びまちづくりガイドライン等の検討を進め、まちづくりを推進
- ★**歴史資源等を活かしたまちづくり（+1）**
御供所地区や姪浜地区における歴史資源等を活かした景観形成を図り、魅力あるまちづくりを推進
- ★**中央ふ頭の整備推進（+5）**
クルーズ船受入環境強化など、中央ふ頭の整備を推進
- ★**七隈線延伸事業の推進体制の強化（+2）**
平成32年度の開業に向けて、事業を着実に推進

その他

権限移譲対応

- ★**国や県からの権限移譲への対応（+8、嘱+1）**
 - ・ 県費負担教職員の給与負担等の権限移譲事前準備
 - ・ 食品表示法の権限移譲対応
 - ・ 難病法の権限移譲事前準備
 - ・ 火薬類取締法の権限移譲事前準備

民間活用の推進

- 小学校給食調理等業務の民間委託（▲27、嘱▲25）
- 保育所の民営化（▲12）
- 総合図書館、東図書館に指定管理者制度を導入（嘱▲7）

外郭団体等の見直し

- 派遣体制の見直し（▲9）
業務執行体制見直しにより派遣職員を一部引上げ
 - ・（公財）福岡市緑のまちづくり協会
 - ・（公財）福岡市スポーツ協会
 など

技能労務職の体制見直し

- 小学校給食調理等業務の民間委託（▲27）
- 学校環境整備等業務の執行体制見直し（▲11）
- 保育所民営化に伴う調理業務員の減（▲2）
＜一部再掲＞